

第 60 回

扇橋交通労働組合 定期大会代替資料

Web 版

活動報告

決算報告

活動方針

R3.10.19

Works by 扇橋交通労働組合執行部

執行委員長挨拶

組合員各位におかれましては、一昨年から続くコロナ禍の中、非常に厳しい営業環境と、それに対応した会社運営方針に従い、大変に御苦労されたことと推察申し上げます。

執行部の組合活動においても、具体的な労使交渉がコロナ禍を理由に進捗せず、その都度の懸案交渉になった件など苦虫を噛む思いであります。特に有給休暇が取得出来ずに休業手当と形を変えて、取得しづらく、金額も少額にならざる得なかった事に関して、会社継続のための運営負担の軽減協力とは言え、惨憺な対応となりました事を無念に思います。

来年度こそ、コロナが終息し、日々の営業活動がもとに戻る事を祈念しております。

私ごとですが、組合規約にのっとり、今期、令和4年9月末をもって執行委員を退任致します。残された1年でより充実した組合活動と併せて、新体制に移行できるよう新役員の確保ならび、体制強化をはかるべく推進してまいります。

組合員におかれでは、是非とも我こそはと職場委員、執行役員となり、組合活動を強化推進し、組合員の待遇改善・生活向上・福利厚生等の充実に、ご参画頂けるようご協力を宜しくお願い致します。

扇橋交通労働組合

執行委員長

令和2年度活動報告

1. 扇橋交通労働組合 組合規約と共済会会約の全面改訂による効果

組合員の安全と成長を鼓舞するための報奨金予算を、コロナ禍での経済不安を背景に、組合費の減額という全員に還元する方式とした。そのために不要と思われる部分を削減、また執行委員会の人事費も減額し、ぎりぎりの状態でも組合運営を持続でき、なおかつ組合員個人負担をできるだけ下げたが、その効果について組合員に理解していただけているかどうかは疑問が残っている。

とはいっても、年間 9,600 円もの個人負担減額でありつつ、共済医療保険の内容はそのまま維持し、なおかつ過去実現できていなかった原則 24 時間以内の相談対応、団体保険還付金の個別支給など、組合員へ数字的、実利的福利は、客観的に見ても、過去以上に充実したと断言していいだろう。

涉外としての組合活動と並行して、組合内部運営対策にも約 3 年を費やした結果、執行部内では、旧世代執行部経費と比べて約 67.225% の経費削減*を行なうことができた。ただし、昨年謳っていた旧世代インフラ(電話・ファックス)の廃止に関しては、日交労グループとの最後の連絡手段という意味もあり、いまだ実現できていない。

*平成 31 年度決算報告書と令和 2 年度決算報告書との比較

2. 令和 02 年 10 月より令和 3 年 9 月まで原則毎月行った活動・行事

昨年度よりも悪化したコロナ禍において、一般的な見解から、原則的に【集まるということを禁止】した。とはいっても、先が読めない、逐次変化する情勢に対応するため、会社との交渉・意見・情報交換などは、距離を置いた 1:1、デジタルツールを用いて、リアルタイムに対応した。

コロナ禍における乗務員の営収減額からの給与減額を考慮し、乗務中の交通事故等での個人負担(安全手当)を会社と交渉し、延期に成功した。その証拠的手段として、公式な事故審議会の開催を拒否した。とはいっても、全乗務員の違反事故に関しては逐次連絡を取り、状況把握には徹した。

8月に、会社側から【あまりにも事故が多い】といった理由で、これ以上、戒めのためにも先延ばしにするわけにはいかないと、安全手当の天引きを要求された。組合としては、【確かに昨年から廃車レベルの重大事故、対人事故といった大きな事故がたびたび発生しており、その修繕費用はもとより、安全マネジメントが開かれない状況で気持ちが緩み気味なっていることは残念だが否めない。この状況下では致し方ない】とした。ただし、【雇用調整助成金(休業手当)の減額はしない】という前提で合意した。そのため事故審議会を再開した。

共済会会議に関しては、職場委員2人と執行委員2人、事務方1人と、三者からの確認、決済を通常は行っている。しかしながら、コロナ禍のため、代表として統轄執行役員が組合側の全責任を引き受ける形で、共済会事務方と、毎月会議を行い月次決済を行った。どうしても少人数で行う弊害としてのミスは避けられないため、最終的に支払事項に間違いがない状態にするべく、時間がかかる場合、月をまたいででも再確認や調整を行った。月をまたぐチェック漏れがあった場合、補償の遅延があったことは事実ではあるが、打開策がないのが現状である。コロナ禍が明け、通常に戻った暁には、元の三者確認体制に戻せるので、それまでは多少の遅延はご理解いただきたい。

正式に書面として交渉申し込みを行った労使交渉は年間5回となった。これは、コロナ禍といった外的要因を多分に含むだけに、当事者間で解決できる問題ではなく、いくら交渉しても平行線をたどるだけとなるため、時間と経費の浪費を避けた。とはいえ、会社と運営持続する関係を保持、また不況下における組合員の【人として最低限の健やかな生活】【雇用】【不当労働行為の阻止】を維持するための、交渉は公式非公式問わず隨時行い、組合員の生活を守ることに注力した。

メットライフ生命とは先方のコロナワクチン接種問題もあり、令和3年7月下旬まで対面として面談することができなかった。ただしメールや電話で逐次情報のやり取りを行った。

3. 令和 02 年 10 月より令和 3 年 9 月まで行われた特殊行事

現執行部発足より、組合員の親睦を高めるためのレクリエーションを前面に考えているが、コロナ禍とあって、行動に移せなかつた。また、日本交通グループ会議、執権会、新春の会、旗開きなどもすべて中止となつたため、それに倣う形で、面談が絶対的に必要な打ち合わせ以外での集会は辞退、また行わなかつた。

ただし、日本交通労働組合グループ協議会からの非常に強い要望で、ソーシャルディスタンスや換気といった感染症拡大防止対策を講じた上で、個別会議を扇橋交通労働組合事務所にて行つた。

公的としての開催行事

- 監査×3回(令和 3 年 3 月・令和 3 年 9 月・最終会計監査 10 月)
- 共済会会議×12 回
- 労使交渉 (令和 2 年 11 月・12 月・令和 03 年 1 月・5 月・9 月)
- 執行部会議 (各月複数回)
- メットライフ生命打ち合わせ(令和 03 年 7 月・8 月・9 月)
- 団体医療共済制度 個人増額個別説明会(令和 03 年 10 月)
- 日交労グループ協議会との個別 対組合会議(令和 03 年 2 月)
- ウェットティッシュ支給(令和 03 年 3 月)
- 組合員全員へのメットライフ団体医療保険還付(令和 03 年 3 月)

令和2年度 労働組合決算報告

収入	令和2年予算	令和2年実績	備考
組合費	2,300,000	2,749,700	
事業収入	100,000	96,731	自動販売機売上及びがん保険手数料
任意保険料	700,000	923,187	メットライフ個人加算分
医療共済拠出	620,000	689,000	共済会からのメットライフ拠出金
その他	90,000	131,237	メットライフ配当金
収入合計	3,810,000	4,589,855	

支出	令和2年予算	令和2年実績	備考
役員手当	480,000	435,000	
役員時間補償	570,000	210,600	
共済委員手当	0	0	
共済委員補償	173,000	0	
組合員補償	20,000	18,000	組合員手当・他
日交労会費	34,000	0	会費+旗開き祝金
単組会議費	40,000	0	
事務所経費	150,000	111,671	
福利厚生費	2,000,000	2,058,099	団体医療保険(メットライフ)
メット配当金	30,000	141,964	個人加算分配当金・(新規)団体分配当
行動費	20,000	0	交通費含む
支出合計	3,517,000	2,975,334	当期予算▲541,666円の支出実績

令和2年度 組合費收支表

収入の部	支出の部	当期収支	前期繰越額	次期繰越額
4,589,855	2,975,334	1,614,521	2,079,850	3,694,371

令和2年度 労働組合共済会決算報告

収入項目	金額
共済会費	1,854,051
その他(戻し・利息)	15,015
合計	1,869,066

支出項目	金額	件数
慶弔見舞金	131,500	11
永年功労金	300,000	10
時間補償(修理)	26,500	21
時間補償(事故)	0	0
時間補償(汚れ)	13,500	9
時間補償(その他)	4,000	2
メットライフ	636,000	-
補償(傷病)	259,200	9
免許更新	124,000	36
行政処分(90日免停～)	100,000	2
合計	1,594,700	100

令和2年度 共済会費 収支表

収入の部	支出の部	当期収支	前期繰越額	次期繰越額
1,870,515	1,594,700	275,815	1,854,051	2,129,866

公認クラブ活動報告

令和2年9月1日～令和3年8月31日

公認クラブの条件

- 各クラブの構成は総部員数の6割または10名以上の組合員を含む事とする。
- 資格は扇橋交通の社員もしくはOBに限る。(個人タクシーOK・他社乗務員NG)
- 各クラブの部長が責任をもって運営すること。

扇橋交通 アウトドアクラブ 部長:

活動日時	活動内容
令和2年10月14日	ハゼ釣り
令和2年11月5日	リンゴ狩り 温泉

公認クラブ会計報告

令和2年9月1日～令和3年8月31日

扇橋交通 アウトドアクラブ 部長:

	収入		支出	
	科目	金額	科目	金額
前期繰越金	255,196	ハゼ釣り		22,014
部費	9,600	リンゴ狩り・温泉		55,834
組合補助金	36,000	写真		2,830
会社補助金	72,000			
預金利子	19			
小計	372,815			80,678
			次期繰越金	292,137
合計	372,815			37,2815

令和3年度 予算案

令和3年10月1日～令和4年9月30日

収入	2年度実績	3年度予算	備考
組合費	2,749,700	2,700,000	現行のままと仮定
事業収入	96,731	90,000	自動販売機売上及び保険手数料
任意保険料	923,187	900,000	メットライフ個人加算分
医療共済拠出	689,000	620,000	共済会からのメットライフ拠出金
その他	131,237	100,000	メットライフ配当金
収入合計	4,589,855	4,410,000	

支出	2年度実績	3年度予算	備考
役員手当	435,000	435,000	
役員補償	210,600	400,000	コロナ禍の終息で正常化に伴う費用
共済委員補償	0	200,000	コロナ禍の終息で正常化に伴う費用
組合員補償	18,000	100,000	組合員手当・分科会費用他
日交労会費	0	16,000	会費(交渉により減額) + 旗開き祝金
単組会議費	0	40,000	コミュニケーション費用の加算
事務所経費	111,671	140,000	電気代・ネット電話代等
福利厚生費	2,058,099	2,500,000	医療保険(メットライフ) + レクリエーション
メット配当金	141,964	150,000	個人増額分 配当金 + 団体分 配当金
行動費	0	20,000	交通費含む
支出合計	2,975,334	4,001,000	

令和3年度運動方針

自分だけが良い。かなり端的に書けば、信号無視をして事故を起こす人の思考です。赤になったばかりで、直進が優先だ。右折車線の車も待つだろう。こんな自分勝手な考え方では、事故を免れません。黄色になった、ここは停止線で止まろう。そして気持ちよく対向車線の車に右折してもらおう。そういう考え方なら、事故もなくスムーズな交通を維持できるでしょうし、今度は自分が右折するとき譲ってもらえるかもしれないでしょう。

コロナはまだまだ収まっていないのが現状です。まだまだ先への見通しは霧がかかっています。自分だけが良いといった自分勝手な行動では、決して未来は開かれないような状況です。扇橋交通で働く乗務員はもとより、ご家族も内勤も、皆が幸せな世界を築いていくためにも、全方位を考えつつ、会社と議論交渉いたします。

(1) 情報の透明化を純度を高め、持続継続します。

組合員から尋ねられたことをすべて即応即答できるレベルが目指すところです。現状でも、他社組合組織から見れば、全方位でほぼ応えられるだけのスピードと情報量を持っていますが、そのレベルを少しずつでも高めていきます。

(2) クラブ活動や同好会活動、交流会の発足を積極的に応援します。

無くなったりしたクラブ活動もありますが、だからと言って新しく作ることは間違いではないです。共済会会則に基づく、公序良俗にそった内容であれば、組合執行委員会は予算を随時付け、応援します。また、恒久的なクラブ活動とは別に、趣味的な交流会、勉強会といった集まりも応援します。

(3) プロジェクト（分科会）を積極的に活用します。

昨年改定した会則にのっとり、プロジェクト制度を本格稼働いたします。根本的に、組合とは、執行機関の独断の場ではなく、組合員全員の場です。以前よりもさらに誰でも活躍できる場を設けます。小さなことでも少人数でも、組合員の役に立つことであれば積極的にプロジェクトとしてアクティベートします。親睦会といったイベント開催も单一プロジェクトとして認めます。組合員全員にとって重要であると判断した場合は、執行機関と同様に時給も支給されます。（＊すべて執行部が経費監査し、規模や内容により支給額は変動します）

(4) 共済会の充実などを通じて組合員の増大を図り、新入社員の組合参加を積極的に進めます。

昨年より継続している永年勤続功労金や免停者救済、非常事態時の支援金配布、団体保険還付金配布など、本当に頑張ったとき、本当に困ったとき、組合に参加していることで多大なメリットを收受できる状況を広く知らしめ、組合参加者の拡大を図ります。また、新入組合員のフォローアップも、できるだけ頑張っていきたいと思います。

(5) 組合員の生活を脅かすような組織や問題から極力離れて自活します。

仮に社員会やユニオンショップにしてしまう、解散してしまうことに、現状では意味を感じていません。非常に分かりにくいですが、今の組合運動活動は、組合員の生活を脅かす不当行為の抑止を第一としています。会社の売却、不当で安易な解雇やリストラ、強制的な賃金カットなどの会社に伴う問題の阻止を第一にしています。また、客観的に見てマイナスにしかならない他組合・連合からの乗っ取り行為も阻止します。外部からの情報は吸収しますが、内部情報は漏出しません。コミューンとしてはかなり狭いですが、組合員の身体的負担、さらには協力金負担の増加をさせないためです。

コロナ禍の状況は今後数年は続くでしょう。コロナ禍を理由にして理不尽な要求を呑むようなことは断じて拒否します。そのために、日ごろから様々な場所に個別に情報収集をし、整理して何かあったときのための準備、何か起きそうな場合の初期消火を行っています。その活動を持続していきます。

会計監査報告

監査対象期間

一般会計 令和2年10月1日～令和3年9月30日

共済会 令和2年9月1日～令和3年8月31日

扇橋交通労働組合の令和2年度 会計監査を10月16日、結果有効且つ適正にして正確なる事を認めましたのでここに報告致します。

監査署名・会計元本は保管しています。組合員は会計内容すべてを閲覧可能です。